

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場
 発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)
 キング堂印刷所

町の人口動態	
(3月1日現在)	
世帯数	7,303戸
人口	男 11,064人
	女 12,803人
	計 23,867人
2月の	出生 22人
	死亡 10人
	転入 154人
	転出 115人



(とじておくと便利です)

上…完成した山田小学校本館
 下…大喜びの子供たちと本館内部



山田小学校校舎完成

長年の念願でありました山田小学校危険校舎改築工事が終り、りっぱに完成しました。

工事費は……本館工事	37,168,000円
附帯工事	1,735,000円
計	38,903,000円
負担の内訳は…国庫補助金	11,572,000円
起債	16,800,000円
町費	10,531,000円

昨年の7月23日着工され、去る2月13日鉄筋校舎二階建てとして完成しました。

児童はもちろん、関係者の喜びはひとしおで、今後安心して勉強ができ学力の向上に寄与することでしょう。



太陽国体 夏季まで……186日

3月15日現在 秋季まで……221日

第一回臨時議会を招集

昭和46年

議会議員の報酬 特別職の給与 など議案十一件

昭和四十六年第一回臨時議会が二月十日招集され、提案された議案九件は原案どおり可決されました。

可決された議案のおもなものは次のとおりです。

議案第一号から第四号までは、人事院勧告による職員給与改訂

および一般職に準じて行なわれる特別職(町長、助役、収入役)教育長の給与改訂、ならびに議会議員の報酬改訂が内容であります。

なお、特別職、教育長の給与、議会議員の報酬改訂については、始良町特別職等報酬審議会の審議

答申を経て改訂されたものです。月額報酬の改訂額は次のとおりです。(内は旧額)

町長 一九五、〇〇〇円

助役 一四五、〇〇〇円

収入役 一三三、〇〇〇円

教育長 一三三、〇〇〇円

議案第五号 昭和四十六年度施行県営土地改良事業(始良地区原

場整備事業)分担金徴収条例が可決されました。

以上昭和四十六年五月一日実施
議長 六四、〇〇〇円

副議長 五〇、〇〇〇円

常任委員長 四二、〇〇〇円

議員 四〇、〇〇〇円

以上昭和四十六年八月一日実施
議案第五号 昭和四十六年度施

行県営土地改良事業(始良地区原

場整備事業)分担金徴収条例が可決されました。

この条例は昭和四十六年度において施行する原営土地改良事業に要する経費にあてるため徴収する

分担金の賦課徴収の方法について定められたものです。

議案第六号 昭和四十六年度施行町営土地改良事業分担金徴収条例制定の件

議案第七号 鹿兒島県町村職員退職手当組合規約の一部を変更す

る規約の件
◎議案第八号 昭和四十六年度一般会計補正予算(第五号)は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四千九百六十六万円を追加しました。
これで総予算は、九億七千二百六拾九万二千円になりました。
その他特別会計補正予算も原案どおり可決されました。

建国記念日奉祝大会

祝日には一戸のこらず日の丸を

二月十一日建昌小学校講堂で、建国記念日奉祝大会が、行なわれ

ました。大会は神事に始まり、国歌斉唱



中学生による奉祝剣道大会

のあと、臈岡猛奉祝会長の「国旗に対する認識が年々深まり、国旗を掲げる家庭がふえてきたことはまことに喜ばしいことです。祝日には一戸のこらず日の丸を掲げてください」とあいさつをのべられました。つづいて、水流町長が町民を代表して祝辞をのべました。

このあと鹿兒島実業高校教頭竹下清氏の奉祝記念講話があり午前中の部を終わりました。

一人戦(中学生の部)
一位、安藤(帖佐中)二位、永山(帖佐中)三位、池田(山田中)三位、森山(帖佐中)

二、団体戦(校区対抗)
一位、帖佐中学校区
二位、北山中学校区
三位、山田中学校区

三、親善試合の部
建昌小スポーツ少年団
漆小スポーツ少年団
(三対三の引き分け)



奉祝記念おどり

もしもし元気ですか!!

老人一人
暮らし

10戸に福祉ブザー

家庭奉仕員も6人に

このほど、県と町では一人できびしく暮らしておられる家庭十戸に福祉ブザーを取り付け、孤独なお年寄りたちに喜ばれています。

この福祉ブザーは、一番近い家と結び、具合が悪くなった場合などブザーで合図し

マイクでお互いに話のできるもので取り付けたら、今までは一人暮らしで、今後は身寄りのない一人暮らし老人を優先的にとりつけましたが、今後でもできるだけ取り付けて行く計画です。

触田下部落にお住いの徳永エダさん(75)は



マイクを片手にとなりと話し中の徳永エダさん

「便利なものを付けていただいてありがたいことです。」と、マイクを片手に楽しそうに話しておられました。

なお二月から老人家庭奉仕員を二人増員し六人にしました。これで各小学校区に一人ずつ配置したことになります。

老人家庭奉仕員は、一人できびしく暮らしておられるお年寄りの掃除、洗たく、買い物、身の廻りの世話、手紙の返事、話し相手、など週に二回ほど訪問し、色々と奉仕する仕事で、お年寄りたちに喜ばれています。

新入学児童・園児・幼児

事故を重点に

4月6日から10日間

春の全国交通安全運動がはじまります。

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇用主、その他陸上交通に関係のあるすべての者に交通安全思想の徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故

防止の徹底に重点が置かれています。

とくに新入学児童、園児および幼児の歩行者事故を防止するため母親ぐるみの指導を行なうことになっています。

スローガン

一、県民の総力をあげて、子どもの交通事故を防ごう。

二、太陽国体をひかえ県民の交通マナーをたかめよう。

●運転者の交通安全憲章

▽運転は、きめられた速度を必ず守ります。

▽無免許運転は、絶対しません。

▽飲酒運転は、絶対しません。

▽踏切りは、必ずいちどとまり、安全をたしかめてから渡ります。

▽車両は、点検をしてから運転します。

このきまりを確実に守れば大部分の事故は防ぐことができます。

4月 日祭日当番医師

2日	久永医院	☎2507
9日	野元病院	☎2015
16日	荒武医院	☎2126
23日	徳重医院	☎2070
29日	希望ヶ丘病院	☎3207
30日	西元医院	☎2005

診療時間午前9時～午後5時

(医師の都合等で変更がありうるのでその節は役場日直係に問い合わせください)

新入学を前に

あと一カ月たらずで、小学校の入学式です。入学をひかえた子どもたちは、「早く学校に行きたい」という期待や、「学校はどんなところだろう」というような不安がいろいろとわいてくることだろうと思います。また親の方も、「みんななにか」とか、「勉強の方は、だいじょうぶだろうか。」などという心配もあることでしょう。

そこで入学を前に気をつけることや、しつけなどについて、述べてみましょう。

まず、はじめに子どもたちの学校に対する不安をなくし、精神的な安定感を与えることです。学校では、子どもたちの才能をじゅうぶん伸ばすことを第一に考えています。決して叱られるとか、こわいとか、いじめっ子がいるというようなことや、先生に対する信頼感を失わせるようなことは、つつしむようにしましょう。何よりまず、学校はたのしいふんいきの中で生活できるところだということをお子さんに教えることです。

次に通学の安定性のことですが通学路は前もって、実際そこを通過って具体的に教え、その場で右側

通行のこと、安全を確認してから道路は横断するなど、徹底してしつけておきましょう。

また、近所の上級生の人の顔もよく覚えさせ、親しくしておくことも大事なことです。

さらに、見知らぬ人から声をかけられたときの注意や、興味ある物品に対する注意などもしておきましょう。

次に学習のことですが、特別にいろいろなことをむりに教える必要はありません。ただ自分の名前を読んだり、書いたり、あるいは自分の住所や両親の名前がいえること、返事やあいさつができるぐらいのことは必要です。とにかく勉強のことは、子どもに劣等感や緊張感を与えないようにすることが大切です。

そのほか、用便のしつけ、手足を清潔にすること。洋服の着方、フラスナーやボタンのかけ方など生活習慣は、しっかりしつけておきましょう。

さらに、学用品のことですが、ノート類はあとで学校の指示があると思いますが、ランドセル、筆入れなどはデザインの美しさだけでなく、実用的で使い易いものを選び、実用的で使いやすいものを選び、必ず名前を、ほかの子どもも読めるようにはっきり書いておきましょう。

買い物について

消費学習会

婦人学級 帖人

二月十七・十八の両日、帖佐婦人学級（西芳子会長）で、第一回目の消費学習会を開き、県計量検査所の指導で商品が正確な量目で販売されているかについて、勉強しました。

十七日は、十人がためし買いのお金五百円ずつをもって町内の各地区の商店から買い物をし、買った

た品物を町公民館に持ち寄り分量検査を行ない、正しい量目で売られているか検定所員が検査しました。

なお二日目は、町公民館の会議室に全学級生が出席して、消費者の計量に対する関心の啓発と正量取り引きの促進について計量教室を行ない学習しました。またこの



買った品物の分量検査

日は、各家庭のハカリの検査、修理も行ない町民に計量についての関心を深かめました。当日の結果は下記のとおりです

- お買物の心得
- ①買物にあたってははかりの目盛りに注意する
- ②建値の表示のあるお店をえらぶ。

買物方法	買物件数	過量		正量		不足		備考
		件数	%	件数	%	件数	%	
正味量表記商品	18	3	16.7	12	66.6	3	16.7	過量+4%をこえるもの 正量+4%～-2% 不足-2%をこえるもの
非正味量表記商品	11	—	—	6	54.5	5	45.5	
目方買商品	20	3	15.0	14	70.0	3	15.0	
姿買商品	23	6	26.1	9	39.1	8	34.8	
お金買商品	4	—	—	3	75.0	1	15.0	
計	76	12	15.8	44	57.9	20	26.3	

- ③風袋ごみの計量に注意する。
- ④お金買い、姿買いをやめて目方買いをする。
- ⑤袋詰商品は量目の表示と詰込者のはっきりしたものを求める。
- ⑥家庭での計り試しを励行する。

「選挙」について

中学3年生はこのように考える(始良町中学3年生 作文募集特選作品)

帖佐中三年 川畑栄子

一九二五年、男子に普通選挙認められる。
一九四五年、女子に普通選挙認められる。

数字で表わすと、いともあっさり簡単なものである。しかし、これまでには、長い間多くの人々の努力、苦勞があつたのである。しかし、現在、あまりにも粗雑に扱ひすぎている。だろ、うか棄権したり、買収されたり、不正な行為が多すぎるのではなからうか。選挙のために新聞紙上をにぎわす。買収されやすい、棄権をよくする等、政治選挙に対する無関心や無責任などが重なる原因ではないだろうか。何のための選挙か、選挙の意義をもう一度確かめたら無責任ではいけないと思う。

正しい選挙が行なわれなければ、国はだめになってしまう。選挙権を持つているひとりひとりが、よく考え、よく候補者を選ばなければ正しい選挙は行なわれぬ。つまり、『明るく正しい選挙』を行なうには、無関心・無責任ではいけないのだ。

不正な選挙で選ばれた政治家は悪性な法律という暴力でわれわれを襲うだろう。それを事前に防ぐには、やはり、政治に関心を持つていかない。でも、タレント議員の出現は、ある面での無関心の現れかもしれない。有名だから、それだけの理由で、政治を司さることとできないのだから。タレント議員が悪いというわけではないのだが、その人達に投票する理由が問題だと思う。知名度が高いという理由だけで投票するとしたら、もつてのほかである。

政治はわれわれのものである。もう少し真剣に参加すべきではないだろうか。選挙がすめば、あとは政治家任せではなく、自分が選んだ人は、どういふ政治をしているだろうかと、たえず、自分の行為に責任を持ち、監視すべきである。そうすることが、結局は、自分にとつてもよいし、日本という国にとつてもよいのだから。

北山中三年 下園隆子

選挙は、自分の考え、自分の意志で、選び投票するものです。

しかし、ともすれば、選挙には買収や、情実がともないやすいものです。またどうにかして当選しようとする候補者は、いろいろと不正な方法をとる場合があります。私は、まだ選挙権はもっていません。ですから、選挙について、くわしいことはわかりません。

しかしながら、これだけは、いえるのではないのでしょうか。それは、選挙は、私たちが直接政治に参加できる、ただ一つの機会だといふことです。

国民主権をとらえた、ルリーはこういっています。

「自由なのは議員を選挙するあいだだけのことで、選挙が終われば人民は、とるにたためぬ奴隷になつてしまふ。」

候補者は、たいせつな選挙にはいっしょうけんめい、いろんな公約をしたり、いえるだけのよいことをいいます。なかには、不正なことをしてまで当選しようとする。

政治から見なされてしまふ奴隷となるのです。

だから国民は、こういうことにならないうちに、自分の考え、自分の意志で、最も適当な人を選ばなければなりません。自由なのは政治に直接参加できるのは、議員を選挙するあいだだけなのですから。!

そのためには、選挙は、公正に行なわなければなりません。買収や情実が、ともなつてはなりません。自分たちの考えをわかってもらい、最良の政治を行なつてもらふためにも。

私たち選挙民は、正しい政治、真に、国民のための政治をとつてくれる議員に、国民の真の代表者に、自分の意志で投票し、自分たちにかわつて、政治のすべてをたのむべきではないでしょうか。

明るい社会、明るい政治を、もとのめる国民として、議員を選ぶ国民として、絶対に、不正や、まやかしのないようにつけようではありませんか。

また、公明なる選挙によって、政治が発展し、大きくなれば、それだけ、わたしたち国民のくらしもよくなつていくのです。

なにはともあれ、身近な選挙に對しても、大きな選挙に對しても公明正大な選挙を、実行することが、一番たいせつなことだと思います。

随想

初日と初詣で 上園英逸

故郷に居住して三回目のお正月を迎えた私は、鹿児島市に居る時は後に丘があり、そこで初日を拝していたが、始良町に帰住してからは、我が家の二階ベランダから拝していた。それも初日がだいぶ上つてからの事。

そのため、七十二年の初日こそは何処かだと考えている時、近所の人から米山薬師を進めてくださった。それこそ身近にもあった自然そばにある時はほとんど存在を感じ

じさせず消えたと心の奥底からなつかしさがこみあげてくる。さつそく七十二年の夜明けを待ち、米山薬師に登って見ると、大人から小学生まで多数見えていて私は遅い方であった。皆さんと新年の挨拶を交しているうちに、東の空が赤色に浮んで来て、みんなの視線と心が新しい年の太陽を静かに迎えた。

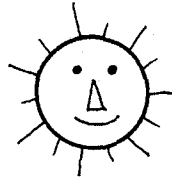
それから社殿におそなえのおみきをいただき下山する事にしたが

三社詣でを考えた。自分の身近にある自然の中にすぐ実行出来る神社を思い出した。

八幡神社に着くと自分一人かと思っていると、詩吟の音が聞え、又、社殿に若人達が見えていた。

爽快となり下山、途中史蹟の神社等廻りながら、宇都部落にある稲荷神社に参拝し自分の幼ない頃を思い出しながら途中にある祖先の墓参りを済まして帰宅、私は今日のコースが自分だけでなく、誰でも郷土の自然の身近にめぐまれた史跡めぐりの出来る初日参拝と三社詣でが出来た環境にある事を知った。今年は一人で歩いたが、来年は家族揃って初日の参拝と三社詣で、史跡めぐりをしようと思合った。

上 麓 在 住



太陽の子を みんなで育てよう

今回は優生保護法と優生手術についてお知らせしましょう。

この法律は一番目に精神病、てんかん、全色盲、犯罪の性質などこのましくない遺伝をもっている人やライ病患者で子供にこれをつす恐れのある人に悪い子孫が生まれないようにすることを目的にしています。

二番目に母親がこのまま妊娠を続けて行ったり出産をしたりすれば母親の命があぶないような場合子供が生まれないようにして母性の命と健康を守ることを目的としています。

病的な遺伝をもっている場合どんな子供が生まれるかといいますが、と悪い遺伝子をもっている異常者と

が、正常な者と結婚すると約五〇％程度悪い子供が生まれ、異常者同志が結婚すれば七五％悪い子供がでるといわれています。それではこのような遺伝病などによる不健康な子供が生まれないようにするために優生手術を受け不良な子供が生まれないようにするこ

優生手術は次に掲げるものに限られます。

- 一、遺伝性の精神病質、精神薄弱
- または遺伝性の奇形などに本人又は配偶者がかかっていることを医師が確認した場合
- 二、妊娠を続けて行ったり、分娩をすれば母体の生命があぶなくなる場合

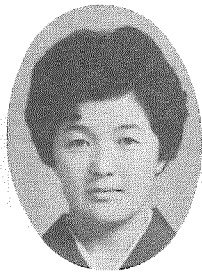
- 三、数人の子供を持っている人が今後も分娩を続けて行けばそのたびに健康をいぢるしく低下させるおそれのある場合
- 四、ライ病患者で子孫にこれをつす恐れのある場合

以上の場合はいづれも本人または、配偶者の同意を得て優生手術申請書を提出すれば優生保護審査会が手術をよいかどうかを審査してくれることになっています。優生手術についての相談は、保健所が応じますので気軽な気持ちで保健所の門をたたいてください。太陽の子推進協議会

流 妻 吾
会 ひろ すえ

三万円を寄付

国体施設費に収益金をそっくり



一月二十日農協会館で日本舞踊

吾妻流すえひろ会(会長、吾妻隆)による会員のおさらいを兼ねたチャリティショー(慈善事業)発表会が開かれました。

当日は、春山さゆりちゃん(七歳)らの「おてもやん」をはじめ全会員による四十九曲の踊りがひろうされ、会場につめかけた約三

百人のお客さんから惜しみない拍手が送られました。

なお当日の収益金三万円を今年わが町で行なわれる国体のラグビー会場施設費の一部にと、町収入役に手渡されました。

会員のみなきまには、紙面をもつて厚くお礼申しあげます。

戸籍のいろいろ(その八)

問

婚姻届出の証人の資格については、民法は、それが成年であること以上に何も規定していないから通りすがりの者であっても、成年でさえあればよいのでしょうか。

答

婚姻、協議上の離婚、養子縁組および協議上の養子離縁の各届出については、民法の規定するところにより成年の証人二人以上の署名を要することとされていますが(七三九条一項、七六四条、七九

出主義を採用している法制上その婚姻などが当事者の任意の合意に基づくものであることを第三者によつて証明させ、届出およびこれによる法律上の効果の発生について過誤なからしめようとする趣旨であるから、たとえは、証人として離婚届書に署名する者は、その離婚が当事者双方の任意の合意によるものであることを確認すべき法律上の注意義務があります。

もし、この義務に反し当事者の意思を確認することなくして偽造の離婚届書に証人として署名したため、戸籍簿に離婚の記載がな

46年度の共同募金

総計六三万九百五十円

毎年十月に行なわれる共同募金は各家庭の浄財がよせられ、四十六年度は募金割当目標額をオーバーする成績でありました。

このお金は全国共同募金会に全額納入し、後日、募金割当額の35%と割当額をオーバーした超過募金金額が一般配分金として地元町村社会福祉協議会へ割り戻しされます。

地元町村ではこの返戻金を、地元社会福祉事業費に充当することになっています。そのほか、特別配分金として保育園の遊具費等の

補助や社会福祉の充実費等に配分されています。

始良町の場合はこの一般配分金を社会福祉事業費(児童遊園地整備費の助成や老人、身障者等の福祉施設策費)と婦人会への募金委託料に充当しておりますので今後の募金についても、一層のご協力をいただきたいと思ひます。

46年度の募金実績は次のとおりでした。

- 一般募金 計六二九、九五〇円
- 特別募金 白金酒造株式会社 一、〇〇〇円



太陽国体を成功させよう。

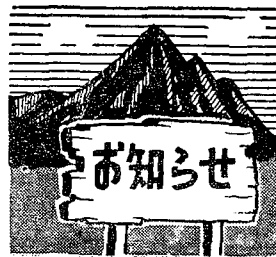
太陽国体飾り皿

鹿児島で五十年に一回の国体開催を記念して、皿が発売されることになりました。この皿は鹿児島国体のテーマ太陽国体のマークが三色で図案化された立派なものです。町内の方はぜひ各戸に一枚ずつ備えましょう。そして友人、知人にも送りましょう。

価格は五〇〇円(市価八〇〇円)です。

太陽国体の記念皿 (直径26cm)

販売は……商工青年クラブ員
注文先……始良町商工会
TEL二二二一番



◎田植機購入資金

部落座談会も終り、農家の皆さんは、今年の稲作計画または、今後の農業経営について、計画をたてられた事と思います。

「今年は、田植機を購入して、経営の規模拡大を図りたいが、資金の借入はどうしたらいいのだろうか。」と考えておられる方のために農業改良資金について説明します。

この資金は無利子で、三年償還(据置なし)七〇％貸付になっております。借入については、田植機、稲刈機などの農業機械の外、各種、技術導入、住宅改善等にわけられます。

田植機購入資金借入については四月二十五日まで、農協または、役場経済課まで申し込みください。詳細については、または、その他の制度資金借入についての相談は農協技術員、普及員、農協金融課役場経済課までお問い合わせください。

なお、申込期日四月二十五日以降に申し込みされますと、借入れが困難になりますので、早目にお願いたします。

国民健康保険証の切替え

現在みなさんが使用されている国民健康保険証の有効期間は、三月三十一日までです。

町関係が三月二十二日から各地区ごとに保険証の切替え事務を行ないます。

病院などに置き忘れの方は、早目に自宅に保管して、当日はかならず持参されるよう準備してください。

なお検認切替えのしていない保険証は、四月一日から診療を受けられません。切替え日程は次のとおりです。

保険証更新日程表

期	日	時	場所	地区	別
3月23日	午前10時	出張所	北地区	大山地区	
3月24日	午前10時	出張所	山津地区	北地区	
3月27日	午前10時	出張所	山津地区	北地区	
3月28日	午前10時	出張所	山津地区	北地区	
3月29日	午前10時	出張所	山津地区	北地区	

今月は、国民年金の四期分の納付月です。忘れないように納めましょう。

国民年金の受給権者は

現況届けを提出しましょう

▼3月31日までに役場へ

国民年金の受給権者は、毎年一回国民年金受給権者現況届けを提出することになっております。この現況届けには、生存の事実について町長の証明書または戸籍抄本を添えることになっております。また障害年金の受給権者で診断書の提出を指示された人は診断書を添えなければなりません。

障害、母子、準母子、遺児手当の受給権者は、三月三十一日までに必ず現況届けを役場の年金係に提出して、自分の権利の確認を受けてください。

寮母さん募集

県立鹿児島高等看護学院寮

- 一、寮母一名(中年の女性)
- 一、勤務先 始良町平松堅野
- 一、勤務条件 なるべく寮に住み込み可能な人、ただし夜勤だけでも可、通勤可
- 一、報酬、非常勤報酬月額、二万九千円、他に期末勤勉手当支給
- 一、業務内容
 - 学生、寮の一切の世話及び相談相手
 - 一、手続き

始良町の電話番号と市外局番が変わります

◎電話番号
現在4数字ですが、市内局番がついて5数字になります。一般の電話の市内局番は⑤地域集団電話の市内局番は⑥がつきます。
たとえば一般の電話で2355は⑤2355
地域集団電話の6315は⑥6315に変わります。

◎市外局番
現在の099565が099566に変わります。

◎変更月日
47年3月24日午後1時から
帖佐駅前郵便局長
加治木電報電話局

寄付金

次のかたがたからご寄付をいただきました。
厚くお礼申しあげます。

- 二月一日〜二月二十九日まで
- 一金参千円也 故牧元幹雄様 82
- 新馬場 牧元 マツ殿
- 一金参千円也故岸園ケサギク様 91
- 新生 岸園 一雄殿
- 一金五千円也 故山元栄之助様 79
- 堂山 山元 栄次殿
- 一金壹万円也 故福里国武様 73
- 宮島町 福里 光典殿
- 一金五千円也 故蔵満盛秀様 74
- 森 蔵満 ソジ殿
- 一金五万円也 故黒田多賀様 66
- 山野 黒田 清治殿
- 一金壹万円也 故小川内マセ様 85
- 上脇 小川内益男殿
- 一金参千円也 故平原覚二様 78
- 瀬戸段 平原 トメ殿
- 一金五千円也故松葉瀬増太郎様 89
- 西之妻 松葉瀬タチ子殿
- 一金五千円也 故村中 一様 68
- 触田下 村山 正麒殿
- 一金参千円也 故竹下貞吉様 80
- 坂下 竹下 春則殿
- 一金五千円也 故浜田 広様 70
- 建昌 浜田 広光殿
- 一金五千円也 故前田たす子様 63
- 栢山下 前田 静雄殿

履歴書一通(写真貼布) ※くわしいことは、TEL 二二五
一、申込期日 二月二十五日まで 四〇番にお問い合わせください。